

玉村町の空き家対策について調査

空き家対策へのさらなる取り組みを

総務経済
常任委員会
Report

委員長 月田 均 委員 柳 沢 浩 一
副委員長 新 井 賢 次 高 橋 茂 樹
久 保 留 美 子
備 前 島 久 仁 子

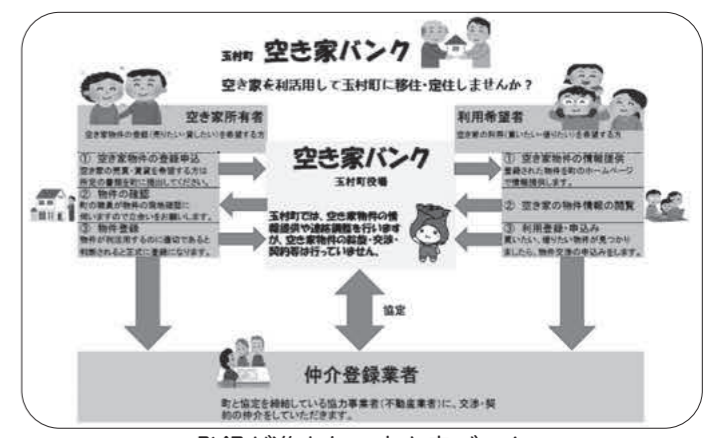
所管事務調査日：令和2年12月4日



解体予定の空き家



駐車場として有効活用されている空き家跡地



登録が進まない空き家バンク

● **空き家対策とは**
国は平成26年に空き家対策の特別措置法を制定し、増え続ける空き家や、適正な管理がされず周辺環境に深刻な影響を及ぼしている特定空き家等の対策に乗り出した。玉村町も平成29年に空き家の実態調査を行い、平成31年4月には、管理不全な空き家等の発生抑制と適正管理を目的とした空き家対策条例を制定している。具体的な施策は、空き家の早期解体及び利活用を促進する空き家除却補助事業や空き家バンク事業、特定空き家に対する措置などである。

● **町の空き家対策事業の現状**
◆ **空き家除却補助事業**
令和2年度までの2か年で14件に対し補助金を交付。
◆ **空き家バンク事業**
空き家除去申請者のうち、比較的狀態の良好な空き家の所有者に空き家バンク登録を勧めているが、登録には至っていない。
◆ **特定空き家に対する措置**
玉村町空き家対策協議会において、3件の空き家を特定空き家に認定。助言・指導等を行った結果、1件は解体済み。

● **まとめ**
平成29年の調査では町内の空き家数は172件であったが、今後高齢化が進むと、今まで以上にその数は増加すると思われる。空き家の除却には多額の費用がかかるため、除却補助金の増額等の検討も必要ではないか。また空き家バンク事業については、成功自治体の取り組みを調査することも有効と考える。特定空き家については引き続き解体の指導を進めるとともに、追加調査も必要ではないか。いずれにしろ空き家の抑制及び適正管理に向けた町の速やかな対応を望む。

保育の現状と今後の子育て支援策について調査

子育てしやすい環境づくりのため、経済的支援を

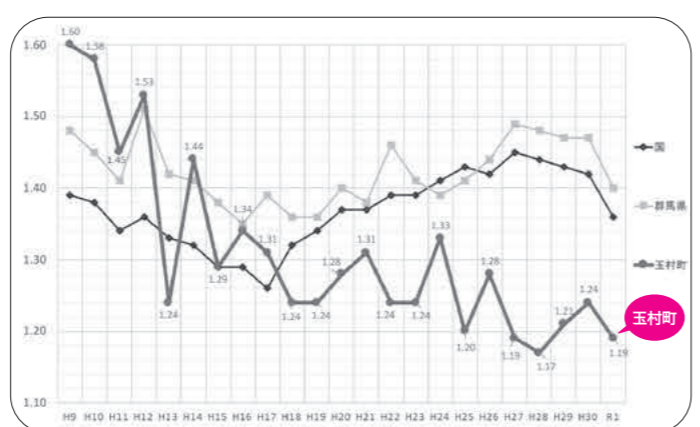
民生文教
常任委員会
Report

委員長 原 利 幸 委員 石 内 國 雄
副委員長 小 林 一 幸 浅 見 武 志
宇 津 木 治 宣

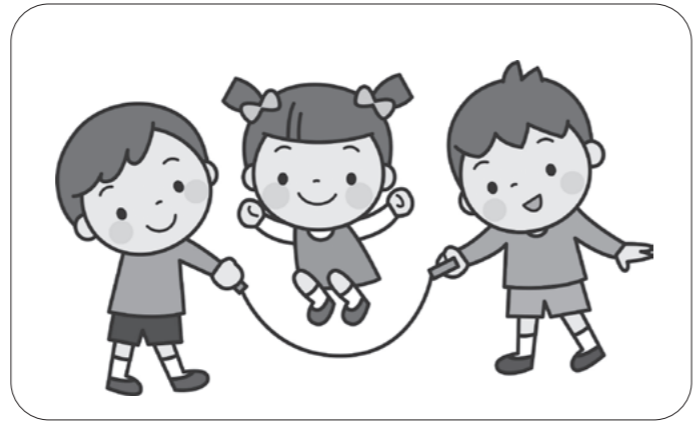
所管事務調査日：令和2年12月7日



建設中のにしきの保育園よろくぶ



合計特殊出生率の推移（国・県・町）



● **玉村町の保育施設と定員数**
玉村町には公立の保育所が5か所、私立の保育園・幼稚園が合わせて5か所あり、令和3年4月には私立保育園がもう1か所開園する予定となっている。定員数の合計は、令和3年度には1220人となる見込みである。
平成29年から令和元年まで発生していた待機児童（4月1日現在）も、令和2年は解消されており、今後の保育ニーズを考えても、現在の施設数で対応できると思われる。

● **玉村町の合計特殊出生率**
日本の合計特殊出生率は、昭和45年には2.00を割り込み、平成17年には1.26と最低を記録した。その後、増加傾向が見られるが、令和元年は1.36である。玉村町の合計特殊出生率は、かつては県内上位であったが、その後減少傾向が続き、令和元年は1.19となった（県内35市町村中21位）。右肩下がり傾向に歯止めがかからない状況である。

● **まとめ**
今後の子育て支援策は、「待機児童ゼロへの受け皿整備」から「子どもを産み、育てやすい環境づくりに移っていく」。そこで現在、町では子育てにかかる経済的な負担の軽減策についての検討を行っている。経済的な支援は子育て支援策として重要であるが、継続して実施するためには、財源の確保が必要となる。財源の見直しをよく研究し、実施することが望まれる。